

つくば市記者会 御中

発信日：令和5年（2023年）7月24日（月）

発信元：つくば市 財務部 納税課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ☒その他

①軽自動車税収納データの送信漏れについて ②市税過誤納金還付通知書の誤発送について

- ①令和5年1月から運用開始となった軽JNKS（軽ジェンクス：納付情報をオンラインで確認できるシステム）において、市から軽自動車検査協会へ送信すべき軽自動車税（種別割）収納データが漏れていたことが7月21日、車検代行業者からの指摘により判明しました。
- ②地方税共通納税システム（スマホやパソコンを使って納税できるシステム）により納付のあった市県民税について、職員によるシステム操作誤りによって二重納付状態となり、過誤納金還付通知書を誤って発送したことが7月20日、課内チェックにより判明しました。

【該当者】

- ① 7,739件 ※令和5年5月30日（火）計上分
② 66名 ※令和5年7月14日（金）及び18日（火）過誤納金通知書を発送

【対応状況】

- ①令和5年7月25日までに車検を受ける納税義務者の収納確認が軽JNKSで取れない方に対し、軽自動車検査協会から市に連絡を入れてもらうよう要請しました。連絡があった場合は、当該車両の車検用納税証明書を軽自動車検査協会に届けることで対応します。
※現時点で、車検代行業者1者から問い合わせあり。
- ②過誤納金通知書を誤って発送した納税義務者66名に対し、誤発送となった経緯を記載したお詫びの文書を発送しました。また、電話等で連絡のあった納税義務者に対しては、改めて誤発送となった経緯を説明し、謝罪しました。
※現時点で、7件の問い合わせあり。

【再発防止策】

複数の職員で確認を行う等、チェック体制をより強化し、再発防止に努めます。
なお、地方税共通納税システムに連動する市の収納システムの改修を行います。